

行財政改革大綱について

馬場議員 (1)総務行政について

財政運営の観点から歳入の確保は最優先課題である。そこで各種滞納金及び不納欠損金の現状、次に職員の専門職としての人材登用の具体的考え方。市立幼稚園及び保育園の統廃合、についてお尋ねする。

(2)農林水産行政について

今回の経営所得安定対策等大綱は、農家への品目別価格助成を廃止し、担い手及び営農集落組織を対象とした所得保障制度であり、要件をクリアしなければ国の交付金支給対象とはならず。行政の主導による施策への取組が大きな比重を占め、行政の主導如何では、地域農業の衰退にもつながりかねない。そこで市の取組についてお尋ねする。事業推進のスケジュール 担い手の要件である耕作面積4ha営農組織20haを満たす農地集積の方法の具体的方策 今回の経営所得安定策等大綱について農業従事者の理解を得るための方策。

総務部長 (1) 16年度市税滞納金

10億4千万、不納欠損額2億2千万。国保税滞納金9億9千万、不納欠損金9千万。市営住宅使用料滞納金1億300万、不納

欠損額70万となっている。

職員の専門職については戸籍や福祉関係などが考えられるが、長期の配置を視野に専門研修を取り入れながら養成をしたい。

市長 保育所整備計画では、幼稚園保育園一体化総合施設の設置の推進や、保育事業と供給の動向に合わせ公立の定員を順次減らしていき、その役割を公から民へ移行することを基本としている。18年度に検討委員会を設置し、そのような観点から積極的に進めていきたい。

農林水産部長 (2) 18年5、6月に関連法案が制定され19年度からの実施となる。対象4品目の加入手続きは18年7月頃を予定されている。本市では年明け早々関係機関と推進体制を立ち上げ農家への説明会を開催する。

推進体制の中で農家の意見を充分取り入れながら、集積のための補助金創設を含め大村地域にあつた方向を検討していく。厳しい実情だが、体制の充実を図り、粘り強く進めたい。

市長 リーダーシップをしっかりと取り、県と一体となって推進していきたい。

(その他の質問事項)

松原地区学童保育施設について 民間の児童館運営費の市の助成金の現状 梶山御殿活用策

人事案件

固定資産評価審査委員会委員の選任

福井 義博 氏

公平委員会委員の選任

辻 一郎 氏

人権擁護委員候補者の推薦

松田 喬一 氏

決

議

指定管理者制度導入

に関する決議

平成15年9月、地方自治法が一部改正され、市は平成18年9月までの3年の間に、現在委託している公の施設の管理を市の直営か、指定管理者に行わせるかの選択をしなければならないこととなった。

市当局は、平成18年4月から指定管理者制度を導入するとし、平成17年6月定例議会に条例改正

案を提案した。この提案に対し、市民の代表である議会は、この制度の趣旨が行政コストの縮減と住民サービスの向上にあるとの考えから、継続審議とし、慎重なる審議のうえ、9月定例議会においてこの条例改正案を可決した。

しかし、今12月定例議会に提案された「指定管理者の指定」に関する議案を審議するうえで、公募のあり方や指定管理者の選定審査会のあり方など、多くの課題が残される結果となった。

議会としては、公の施設の適正な管理と住民サービスの質の向上を図る観点から、指定管理者制度は積極的に導入すべきものと考え、市当局の指定管理者制度導入の経過を見るに、市民に理解しにくいものと考えざるを得ない。

よって、本市議会は、これまでの市当局の指定管理者制度導入の進め方について猛省を促すとともに、特に、多くの事業者・団体も参入しやすいような十分な期間の確保や、選定の過程における選定理由や経過説明に当たっては、わかりやすい説明をするなど、今後指定管理者制度が本来の趣旨に沿って、適正に運用されるよう強く求めるものである。

以上決議する。

平成17年12月20日

大村市議会